県南広域振興局長告示第37号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。 令和3年3月30日

県南広域振興局長 佐々木 隆

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 花巻大曲線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
花巻市上根子字欠端151番 5 地先から149番 1 地先まで 新 旧	m	m	
	材	41.6~15.0	66. 0
	旧	40. 1~12. 3	66. 0

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間
 - (1) 場所 県南広域振興局土木部花巻土木センター
 - (2) 期間 令和3年3月30日から同年4月30日まで